**博多区新庁舎等整備事業に係る実施方針検討・基礎的設計等業務委託プロポーザル**
**質疑回答書（平成 30 年 8 月 21 日時点）**

| NO | 資料名 | ページ | 項目 | 質疑 | 回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 34 | 別添②<br>仕様書 | 別添<br>2-3 | ４．設計を行う施設 | 博多区新庁舎建設工事については，延べ面積が「未定」となっており，本委託に延べ面積の検討を含み，必要に応じて総合設計制度の活用検討を行うこととあります。<br>また，整備基本計画には，P32 に区役所・保健福祉センターとして必要な延べ面積の目安は 11,500 ㎡～12,500 ㎡とあり，区役所・保健福祉センターとして必要な面積を確保したうえで，福岡市関連事務所の当該庁舎内への移転・受入も含めて検討し，実施方針（案）に反映させるとあります。<br>本業務においては，福岡市関連事務所の当該庁舎内への移転・受入部分の設計も含むと考えてよろしいでしょうか。また，設計に係る事業費の上限には，それらの部分も含まれていると考えてよろしいでしょうか。 | 仕様書に記載のとおり，総合設計制度の活用のための検討は，必要に応じて行っていただくことなります。<br>一方，設計については区役所・保健福祉センターの部分の設計であり，設計に係る事業費の上限については，区役所・保健福祉センター部分で想定している面積で算定しております。質疑にある「福岡市関連事務所との当該庁舎内への移転・受入部分」については，本市の検討により受け入れることになれば，その部分の設計について協議（契約変更）して実施していただくことを想定しています。 |
| 35 | 別添②<br>仕様書 | 別添<br>2-5 | ６．設計に係る特記事項 | 「庁内外の関係者等との協議等のための資料作成や説明を行うこと」とありますが，庁内外の関係者等とは，どのようなところを想定していますか。 | 庁内の関係者としては，関係局区の各担当課のほか，二役・議会を想定しています。庁外の関係者としては，関係機関（インフラ事業者，交通管理者，道路管理者，公園管理者，特定行政庁，消防等）のほか，周辺地権者や地域（区民）などを想定しています。特に，本業務は区民が利用する庁舎の設計となりますので，地域（区民）に対する丁寧な説明等を行っていただくこととなります。 |
| 36 | 別添 1<br>説明書類等作成要領 | 別添<br>1-8 | 2. 経歴書 | 担当責任者の経歴は個人分を作成しますが、担当者を協力事務所とした場合、経歴書に事務所経歴を記入することでよろしいでしょうか。個人の経歴まで必要でしょうか？ | 協力事務所に所属する者が担当責任者等となる場合でも，様式Ａ（経歴書）は，個人の経歴を記載してください。その際，③の「所属・役職」欄には，［協力企業］と記載したうえで，協力企業におけるその方の所属・役職を記載してください。<br>記載例については，別添２をご参照ください。 |

**博多区新庁舎等整備事業に係る実施方針検討・基礎的設計等業務委託プロポーザル**
**質疑回答書（平成 30 年 8 月 21 日時点）**

| NO | 資料名 | ページ | 項目 | 質疑 | 回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 37 | 別添②<br>業務②業務委託仕様書 | 別添<br>2-5 | 設計に係る特記事項 | 市が別に委託する「博多区新庁舎等整備事業実施方針等検討調整業務委託」とは、業務①「DB 事業者公募に係る実施方針検討等」を示すのでしょうか。異なる場合は業務内容をご教示ください。 | 業務①を示しています。 |
| 38 | 基本計画<br>概要版 | 5 | 8. 庁舎設計において留意するポイント | 現在の博多区保健福祉センターの健診・検診の内容・方法、健診・検診室・機器の状況、受診者数、実施されている市民啓発研修内容ほか運用状況をご提示ください。 | 別添３，別添４をご参照ください。なお，これらの資料に掲載されていない項目については，業務開始後，必要に応じて受託者に対し提供します。 |
| 39 | 博多区新庁舎等整備基本計画 | 41 | 4-4<br>保健所 | よかドックなどの検診受診者数、乳幼児検診受診者数、急患の受け入れ人数等をご提示願います。 | |
| 40 | 博多区新庁舎等整備基本計画 | 34 | 【算定基準に準じて積算した面積】 | （イ）～（二）の面積について博多区役所と保健福祉センターの割合または人数割合についてご提示願います。 | 博多区役所と保健福祉センターの職員数は，整備基本計画 p33 の①現状面積・職員数の表のとおりです。 |
| 41 | 博多区新庁舎等整備基本計画 | 41 | 4-4<br>保健所 | 既存の保健福祉センターの機能に新しく付加する内容がありましたらご提示願います。 | 現時点では，整備基本計画に記載している内容以外は決定していません。 |
| 42 | 博多区新庁舎等整備基本計画 | 32 | 2-2-(2)<br>建物規模等 | 指定容積率約 540%の根拠をご教示願います。 | 当該敷地は，指定容積率が 600%と 500%の２つにわたるため，面積按分すると，約 540%となります。 |
| 43 | 実施要項 | 2 | 1-(1)目的等 | 駐車場事業の検討　に施工計画（仮設駐車場等）とありますが、敷地は特定されているのでしょうか。 | 仮設駐車場の敷地（場所）は市で検討中です。 |

**博多区新庁舎等整備事業に係る実施方針検討・基礎的設計等業務委託プロポーザル**
**質疑回答書（平成 30 年 8 月 21 日時点）**

| NO | 資料名 | ページ | 項目 | 質疑 | 回答 |
|---|---|---|---|---|---|
| 44 | 実施要項 | 12 | 選考委員による評価 | 表中の評価項目①、②、③は、「（2）説明書類の項目」ア、イ、ウに対応すると考えてよろしいでしょうか。 | 別添 1-P7「(2)説明書類の項目」に記載のとおりです。 |
| 45 | 別添１<br>説明書類等作成要領 | 別添<br>1-1 | (1) 総則 | 代表者及び共同提案者の名称及び名称が類推されるもの（ロゴマーク等）を記載しないこととありますが、企業規模や業界順位など企業の特徴を示す情報であるが、直接的に企業名を類推される情報でなければ記載可能という理解でよろしいでしょうか。 | 直接的に，名称及び名称が類推されるものでなければ記載可能です。よって，企業規模や業界順位などは直接的に名称が類推される情報でないため，記載可能です。 |
| 46 | 別添１<br>説明書類等作成要領 | 別添<br>1-7 | イ. 業務実施体制と責任者・担当者の実績・能力 | 業務実施体制図の担当者等の所属は代表企業若しくは、共同提案者でよいでしょうか。 | 選考にあたって，どのような方がどのような役割を担われるのかが分かるように記載してください。なお，様式 A（経歴書）における所属・役職欄の記載方法については，別添２をご参照ください。 |
| 47 | 別添１<br>説明書類等作成要領 | 別添<br>1-7 | イ. 業務実施体制と責任者・担当者の実績・能力 | 総括責任者及び担当責任者等の実績・能力<br>官公庁等からの評価等については、類似案件、官公庁等を具体的名称で記載してよいでしょうか。 | 案件名，官公庁等の名称の記載は可能です。 |